

令和3年度 九頭竜川・北川大規模氾濫減災協議会 及び 福井県管理河川 嶺北・嶺南ブロック減災対策協議会 ＜議事概要＞

日 時：令和3年6月4日（金） 14時30分～15時20分

場 所：WEB会議

【議事概要】

- (1) 取組内容の令和2年度の実施状況と令和3年度の予定について
- (2) 九頭竜川・北川大規模氾濫減災協議会規約変更について
福井県管理河川嶺北・嶺南ブロック減災対策協議会規約変更について
- (3) 「流域治水、防災・減災が主流となる社会」（水防災意識社会の概念も含む）に
基づく九頭竜川・北川大規模氾濫減災協議会の取組方針の変更について

【資料説明と意見交換】

- 資料1、4～6：事務局より説明（※資料3：説明割愛）
- 資料2：各機関より説明（一部の機関は割愛し資料配付のみ）

＜国、県の取り組み＞

避難行動、水防活動に資する基盤等の整備

- ・ 河川監視カメラを12箇所、水門樋門にて周辺環境を確認できるように360度全方位カメラを増設した。令和3年度も引き続き設置を進める予定。

ハザードマップの作成・周知

- ・ 足羽川（池田町内）および井の口川の「洪水浸水想定区域」を指定と公表、その他の県管理河川の「水害リスク図」を公表済み。
- ・ 要配慮者利用施設の避難確保計画作成および避難訓練の実施について、「講習会プロジェクト」を9市町において開催し令和2年度までの計画作成率が62.5%、令和3年度末100%を目標で引き続き実施していく。

ダムの洪水調節機能の強化

- ・ 既存ダムの洪水調節機能強化に向け、事前放流の運用を開始した。

防災に関する啓発活動、水害(防災)教育の拡充

- ・ 小中学校や地域住民への防災に関する出前講座やパネル展を実施した。引き続き実施。

水防体制の強化

- ・ 自主防災組織の取り組み・強化を図るため、防災知識向上や的確な避難行動に関する研修会を開催した。引き続き実施。

洪水を河川内で安全に流す対策（国）

- ・河道掘削や堤防整備を実施した。引き続き実施。

洪水を河川内で安全に流す対策（県）

- ・嶺北ブロックで 15 河川の河川改修と吉野瀬川ダムの着手、排水機場の老朽化対策を実施した。引き続き実施。
- ・嶺南ブロックでは 5 河川の河川改修を実施した。引き続き実施。

<国の取り組み>

防災に関する啓発活動、水害（防災）教育の拡充

- ・『わが家のぼうさいコンテスト』を実施した。令和 3 年も引き続き実施。
- ・福井市森田地区にて「マイ防災マップ」と「マイ・タイムライン」ワークショップを実施した。他の地区にて引き続き実施。

<県の取り組み>

避難勧告等の発令に着目したタイムラインの作成・活用

- ・4 市町においてタイムラインの検証と改善を実施した。引き続き実施。
- ・河川水位の情報を提供について、危機管理型水位計を 8 箇所追加した。令和 3 年度に 9 箇所の設置を追加予定。
- ・想定最大規模降雨を対象としたハザードマップを、14 市町が作成と公表した。令和 3 年度末に全市町のハザードマップの作成を目標とする。
- ・浸水実績の周知は、県ホームページにて任意箇所の最大浸水深を表示、想定最大規模と計画規模の 2 パターンを比較することを公表。「水害ハザード情報」から情報が得られる。
- ・ハード対策の取り組みについて、「防災・減災、国土強靱化のための 3 か年緊急対策」として、堆積土砂撤去、樹木伐採、堤防強化等を実施した。「防災・減災、国土強靱化のための 5 か年加速化対策」の交付金と「緊急浚渫推進事業債」を活用し、引き続き実施。

<市町の取り組み>

<小浜市>

水防体制の強化

- ・今年度から、自主防災組織を対象とした「地域防災マップ」作成研修会の開催を予定（4 回開催）
- ・今年度 5 団体で開催し、将来的にはすべての組織で開催

<鯖江市>

民間団体等との協定による物資・避難所の充実

- ・災害発生事前に協力体制（物資調達と避難所の充実）の整えを実施した。

- ・ 要配慮者施設に宿泊施設（トレーラーハウス・コンテナハウス）の提供が可能。
- ・ 避難所環境について、ダンボールベッドや自走式水洗トイレ等の提供が可能。
- ・ 緊急避難・洪水時に逃げ遅れた住民が避難する「一時待避協力事業所」の6事業所が地区と協定した。

<あわら市>

要配慮者利用施設の避難確保計画作成および避難訓練実施の促進支援

- ・ 避難確保計画作成講習会を開催した際に、市が避難確保計画素案を作成し、施設に配布した。
- ・ 残り2施設の計画作成と避難訓練の実施促進を図りたい。

<永平寺町>

「新しい避難方法の検討会」の開催

- ・ 検討会を開催し、避難および福祉避難所の現状分析、課題整理した。
- ・ 要配慮者が避難する福祉避難所のガイドラインの作成を進める。

<高浜町>

防災ハザードマップ及び防災ガイドブックの更新

- ・ 想定最大規模の降雨を対象とした「防災ハザードマップ」及び「防災ガイドブック」を更新し、町民に周知した。

要配慮者利用施設の避難確保計画の作成

- ・ 作成率は100%となり、引き続き避難訓練の実施を促進していきたい。

<若狭町>

自然災害伝承碑の掲載

- ・ R2年度に地理院地図に自然災害伝承碑「十三号台風水害記念」を掲載した。
- ・ 伝承碑の存在をアピールすることで、後世に伝えようとした災害の恐ろしさを住民の皆様をはじめ多くの方々と共有し、地域の防災意識の向上につなげていきたい。

【情報提供】

<福井県>

避難勧告・避難指示の一本化

- ・ 5月20日から新たな警戒レベルを実施。（警戒レベル4は避難指示）
- ・ 福井県防災ネットの情報伝達の仕組みを改善。

個別避難計画の改正

- ・ 在宅の方々と対象とした個別避難計画を改正。

- ・ 個別避難計画には、避難支援者の個人情報を記載。
- ・ 福祉避難所で受け入れるべき要配慮者を事前に調整し、直接避難できるよう努める。

<福井地方気象台>

除外格子の設定

- ・ 大雨警報（浸水害）と洪水警報の基準に除外格子を導入。

記録的最短時間大雨情報の改善

- ・ 危険度分布で「非常に危険」（警戒レベル4相当）以上が出現し、記録的短時間大雨情報の基準（福井県は1時間80mmを基準）に到達したときのみ発表する。

「顕著な大雨に関する情報」の運用開始

- ・ 線状降水帯に関する情報伝達は6月17日から開始する予定。

以上